

第28回「上尾道路（江川地区）環境保全対策検討会議」

の議事概要について

1. 開催日時 令和6年7月18日(木) 18:00~20:00
2. 開催場所 あげお富士住建ホール（上尾市文化センター） 201集会室
3. 議事概要
 - 1) 事業者説明要旨
 - ①【開会】
 - ②【議事1】規約の改定について
 - ③【議事2】前回の議事概要について
 - ④【議事3】トラスト17号地について
 - ⑤【議事4】サワトラノオ増殖株の移植について
 - ⑥【議事5】湿地保全計画の改定について
 - ⑦【議事6】その他

2) 意見・助言の概要

① 開会		
開会	事務局	<ul style="list-style-type: none">本日の検討会議は、トラスト 17 号地のモニタリング結果の中間報告、サワトラノオの増殖株の移植についてモニタリングの結果の中間報告、湿地保全計画について皆さまからのご意見を踏まえた人選結果についてご審議いただきたい。上尾市側の道路排水浄化施設については、現地を皆様に見ていただいたが、改めて設計の図面を用意したので、説明させていただきたい。 <p>(大宮国道)</p>

② 規約の改定について

議事 1 (規約の改定について)	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 規約について、第9条の任期を令和7年3月31日までに変更させていただいた。 名簿について、今回の会議から学識委員の浅枝委員の後任として埼玉大学の藤野毅教授、窪田委員の後任として埼玉大学の深堀清隆准教授、地元代表委員の藤波委員の後任として領家まちづくり協議会事務局長の松本貴吉さんに委員を務めていただくことになった。 (大宮国道)
		<ul style="list-style-type: none"> 規約の改定については承認いただいたので、新たに委員に就任いただく藤野委員、深堀委員、松本委員から一言ご挨拶をいただきたい。また、これまで参加していただいている委員の皆さんからも一言、自己紹介をいただきたい。 (大宮国道)
		<ul style="list-style-type: none"> 埼玉大学の藤野と申します。以前に、江川下流流域づくり委員会の委員をやらせていただいたとき以来、またこのフィールドに関わるので縁を感じています。この検討会議は、大変な作業の仕上げのところのステージではないかと思っていますが、いろいろまだ懸念するところはあるのだろうと思い、一緒にやっていきたいと思います。よろしくお願ひします。 (藤野委員)
		<ul style="list-style-type: none"> 埼玉大学の深堀と申します。私は専門としては都市の景観の問題などを扱っていますが、最近は都市の中にも人の利用が大事な場所に自然を盛り込んでいこうという動きがすごくあり、人々の活動と自然再生がどう両立できるかという問題は、これから非常に大事になってくると思います。江川のことはいただいた資料が膨大で、ものすごく驚いていますが、やっていることは、これからモデルとしてすごく貴重な情報になるのかと思います。よろしくお願ひします。 (深堀委員)

② 規約の改定について

議事1 (規約の改定について)	<p>・ 領家まちづくり協議会事務局長の松本と申します。私が生まれは領家で、子供の頃は川田谷の親戚の家にもよく行きました。今日の資料をいただき、こんなに多くの方が領家、川田谷地区の緑を守っていこうということを尽力いただいてることに対し、本当に頭が下がる思いです。引き続き、上尾道路の4車線化を早急にやつてもらいたいのが地域の願いでもあります。自然を守り、この自然を何とかうまく活用できないかということを、いま考えているところです。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p style="text-align: right;">(松本委員)</p>
	<p>・ エンハンスネイチャーの代表の小川と申します。昔にサクラソウを見つけ、すっかり地元に定着して、松本さんのように現地で応援してくださる方もいらして、本当に自分は幸せだと思うことにしていますが、道路建設でもこうして大勢の方々に集まっています。自然を大切にすることを実行されていることに感謝しています。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(小川委員)</p>
	<p>・ 桶川の古墳と自然を守る会の堀口です。古墳との付き合いは、私の家が古墳の上に建っているということで、子どものときから掘ると出るところに住んでいました。江川との付き合いは、サクラソウトラスト地の目の前に私の母親の実家があり、子どものときから江川が遊び場でした。そういうことで、ここにお付き合いするようになっています。よろしくお願ひします。</p> <p style="text-align: right;">(堀口委員)</p>

② 規約の改定について

議事1 (規約の改定について)	<p>・ エコロジカルネットワーク上尾・桶川の代表として参加させていただいている藤井です。小川さんが長く活動してこられたサクラソウトラスト地の活動に初めて参加したのが 1996 年ぐらい。そのころから、本当にこんな素晴らしい自然があるのかということで、一生懸命小川さんと一緒にやってきました。今は気候変動とかいろいろで大変なことが起きているようですが、ぜひとも道路の計画の中でここの自然を何とかきちんと残していけるようにということで、一緒に活動させていただくので、よろしくお願ひします。</p> <p>(藤井委員)</p>
	<p>・ 木ノ内勝平といいます。荒川上流河川事務所の関係で河川団体連絡会議のメンバーとして、河川工事、堤防工事の際には、自然保護という立場で意見を申し上げています。江川については、川田谷中学校に初めて赴任したときから、中学生が江川の川沿いを 1 周する行事があり、引率して、江川の土手のほうを回っていました。そういう中で地元の子が、サクラソウがあの辺、咲いているのだという話を聞いて、そんなにサクラソウ、草花とか大事だと思っていなかつたですが、小川さんなどが活動しているということで学校の郷土クラブで話を聞いていただいたりして、それから江川の自然保護にも関わるようになり、今日に至っています。</p> <p>(木ノ内委員)</p>
	<p>・ 桶川の北村文子と申します。上尾道路は 89 年、都市計画決定して以来、ずっと環境問題には関わってきています。小さいころから植物が好きだったので、鳥は苦手ですが、植物は今も大好きです。いま市議をやって 9 期になりますが、1 期のときから江川のことを皆さんから相談を受け、政策的なものと環境を守っていくことはどうあるべきかということに取り組んできました。まだ勉強しなければならないことがたくさんありますが、これからも皆さんと一緒に議論していきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>(北村委員)</p>

② 規約の改定について

議事 1

(規約の改定について)

・ いま思い出すと、江川の河川改修の委員会が東工大の池田先生が委員長だったころからお付き合いをしていて、三十年以上やっているのではないかな。あれが一段落した後に上尾道路の話が出てきて、そのまま居続けてしまったような感じになっていますが、よろしくお願ひします。

(亀山議長)

議事了承

③ 前回の議事概要について

<p>議事 2 (前回の議事概要について)</p>	<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 2-2 「第 27 回上尾道路の検討会議における指摘事項とその対応」を用いて、説明させていただく。 ・議事 3 のトラスト 17 号地について、「作業範囲を誤り、広範囲にわたり除草してしまった」「ハンドガイド式除草機による」と記載をすることとの指摘、令和元年度、2 年度は調査をしていないことを記載することとの指摘、令和 4 年度、5 年度は継続的な調査をしていないことを記載することとの指摘、令和 6 年 2 月から速やかに調査を実施することとの指摘、モニタリングは再生が果たされたという了解を得られるまで実施することを記載することとの指摘があり、今回の資料 3 に記載した。令和 6 年 2 月からモニタリング調査を実施している。 ・議事 5 の道路排水浄化施設について、工事を発注する前に、委員への現場での説明の機会を設けることとの指摘が亀山議長からあり、令和 6 年 5 月 31 日、6 月 5 日、6 月 13 日に、現地で説明を行った。 ・議事 6 の改定内容の検討は、湿地保全プロジェクトチームの人選を速やかに行い、その中で行うこととの指摘を受け、湿地保全プロジェクトチームの人選を資料 5 で説明する。サワトラノオ増殖株の 2 回目の移植は、プロジェクトチームの想定メンバーに声掛けを行い、立ち合いながら一緒に行うこととの指摘があり、令和 6 年 2 月 29 日に、環境保護団体、地域住民、自治体の立会いの下、移植を実施した。 ・議事概要は事前に確認いただき、特に修正等の意見はなかったので、承認いただけたら (案) を取り、ホームページで公開したい。 (大宮国道)
		<ul style="list-style-type: none"> ・事前に皆さんにご確認いただいたので、特にご発言がなければこれでよしとする。 (亀山議長)

④ トラスト17号地について

議事3 (トラスト17号地について)	事務局	<ul style="list-style-type: none"> トラスト17号地では、令和6年2月からモニタリング調査を続けており、今回は5月までの結果概要について説明させていただく。 経緯について、「ハンドガイド式除草機により広範囲にわたり除草してしまった」とこと、「令和元年・2年度、令和4・5年度のモニタリングを実施しなかった」ことを記載している。 調査内容や時期については、令和3年度の調査内容と同様に設定している。 植生調査の結果、誤除草前の植生はほぼ全域でヨシ群落であったことが確認されている。令和3年の調査では、屋敷林に近い調査区ではクサヨシ、ミゾソバ、カサスゲの被度が高い状態であった。ヨシの最盛期となる夏季に引き続きモニタリングを行い、ヨシの回復状況を確認したいと思う。 全域株数詳細調査の結果、ノウルシは460株が確認されており、誤除草前の500株と同等の株数が継続している。チョウジソウは37株が確認されており、誤除草前の180株の21%の株数であった。ノカラマツ、ハンゲショウ、バアソブの3種は、最盛期となる8月以降に生育範囲、株数を記録する予定としている。 生育状況調査の結果、ノウルシの被度は1～95%、高さは10～60cmとなった。ノウルシ、チョウジソウは開花、結実が確認されている。チョウジソウ、ノカラマツ、ハンゲショウ、バアソブは、6月以降も引き続き調査を実施する。 動物の調査のうち、カヤネズミについては、今年、繁殖で使用していた球巣が確認可能となる8月以降の調査を予定している。
-----------------------	-----	--

④ トラスト17号地について

議事3 (トラスト17号地について)	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンアカガエル調査の結果、令和5年の繁殖期の調査として実施した4月までの調査でも、昨年と同様に卵塊・幼生は確認されていない。令和6年度は産卵期となる令和7年2月以降に調査を実施する予定である。 ・水域環境調査の結果、令和6年3月から5月の池部分の最大水深は4cmとなっていて、令和3年調査と同様に浅い状態であった。令和3年と比較して、ぬかるんでいる範囲はやや拡大していることを確認している。トラスト17号地の南西側の水路は常時、水が流れしており、市道に接する北側の土管の周辺は帶水していた。 ・再生方法について、ヨシ原は6月以降の調査結果を見ながら実施内容を検討する。オオヨシキリの繁殖の状況を踏まえ、トラスト17号地に隣接する湿地エリアでは夏季の除草は実施していない。 ・希少植物は、チョウジソウ、ノカラマツの2種を対象に、今年度の結実時期に種子を採取して栽培を開始する予定である。 ・水域は、ニホンアカガエルの潜在的な採卵場所として産卵時期を避け、令和6年10月から12月に再度、掘削をしたいと考えている。 ・モニタリングは検討会議の了解が得られるまで長期的に実施する予定である。モニタリング結果は検討会議の場で報告し、皆さまの意見をいただき、順応的に進めていきたいと考えている。 ・別紙資料として、第27回の検討会議からの変更点や変更理由を一覧表に整理した。 <p style="text-align: right;">(大宮国道)</p>
-----------------------	-----	---

④ トラスト17号地について

議事3 (トラスト17号地について)	<p>・今回の4ページの資料だが、前回の6ページには細かく書いてある。これまでの調査結果に加え、令和6年度の4月の調査結果で460株と、チョウジソウの37株と書けば分かるが、前回のを全部はしょてしまい、その辺の流れが見えなくなってしまっている気がする。なぜそんなに簡単にはしょってしまったのかがよく分からないので、説明いただきたいと思う。</p> <p>(北村委員)</p>
事務局	<p>・今年度の4月の調査結果ということで、簡略的に書いてあり、中間的な調査という形になるので、次回の会議のときに、もう少し丁寧に詳しく書くようとする。</p> <p>(大宮国道)</p>
	<p>・新旧比較表があるから、やっと分かったというか、突然このようになったのは、あまりにも大ざっぱだと思う。ぜひ今までの流れをくんだ上で、今年度の4月ということも含め、きちんと書いていただきたいと思う。お願ひする。</p> <p>(北村委員)</p>
事務局	<p>・承知した。</p> <p>(大宮国道)</p>

⑤ サワトラノオ増殖株の移植について

議事4 (サワトラノオ増殖株の移植について)	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・サワトラノオ増殖株の移植は、90 ポットの増殖株を、1回目は令和5年12月1日、2回目は令和6年2月29日に分けて実施している。 ・2回目の増殖株の移植は環境保護団体の皆さま、地域の皆さま、埼玉県、上尾市、桶川市の自治体の方にご参加いただき実施した。 ・第27回検討会議で提案した生育状況や生育環境調査のモニタリングを実施している。適した植生条件を把握することを目的として、内容の異なる3パターンの除草等を実施していく、区画Aは外来種の除去、区画Bは外来種と競合種の除去、区画Cは現地状況を踏まえ順応的に除草を実施している。 ・サワトラノオの生育状況について、開花時期である5月の結果を示す。株数は、区画による差は見られるが、全体で564株となっている。 ・開花株数については、全体で117株、開花率が21%となっている。今年度の自生地の開花率の4%よりも、高い値になっている。 ・生育高は、全体で平均21cmとなっている。群落組成は、平均被度は高茎層が7~53%、低茎層が25~73%になっている。 ・毎月の株数は、1回目の移植後の12月は合計272株、2回目の移植後の3月は合計518株、開花期の5月の生育株数は合計564株となった。サワトラノオの生態特性として、開花が終わると地上茎は枯れてしまうので、6月は362株となった。 ・相対光量子束密度は、いずれの移植地も5月の植生の繁茂により低下しているが、自生地と同様の傾向になっている。
---------------------------	-----	---

⑤ サワトラノオ増殖株の移植について

議事4 (サワトラノオ増殖株の移植について)	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・土壤水分は、3月は60%を下回る移植地もあったが、4月以降は、いずれも移植地の60%を上回り、自生地と同様の傾向となっている。地下水位は0.00~0.15mの範囲となっており、移植地選定時に想定した条件となっていることが確認された。 ・除草等の実施記録は、各移植地で除去した種の記録をしている。3月以降は株数も記載している。競合種は、区画B、Cで除草を行っている。上記以外にツル類は全区画で除去を行っている。 ・引き続き、除草の実績の記録を行いながら株数の増減、生育高の変化などを確認した上で、今後の除草等の参考にしたいと思う。 <p>(大宮国道)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・生育株と開花株の状況だが、参考で自生地のところは172株で7株しか開花していないのはびっくりしたが、ここ数年の状況を説明いただけますか。 <p>(北村委員)</p>
	オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の傾向としては小さい株が比較的多く、花が付くほど大きい株があまり多くない。一定以上のサイズでないと花は付かないので、花を付ける株が10%以下の状態が続いているのがここ数年の自生地の状況である。 <p>(埼玉県生態系保護協会)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・少し前までは花がもう少し咲いていたと思うが、管理の仕方として、密集しすぎているとか、減ってきた原因がお分かりになるか。 <p>(北村委員)</p>

⑤ サワトラノオ増殖株の移植について

議事4 (サワトラノオ増殖株の移植について)	オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> 自生地の特徴としては、サワトラノオと同じ高さぐらいのところに希少種が多数生育していて、希少種同士で競合しているような状況になっていて、サワトラノオにとつては生育が少し厳しくなっている状況かと思う。 (埼玉県生態系保護協会)
		<ul style="list-style-type: none"> 小さくて花が咲かないのは衰退しているわけではなく、発芽しても環境が良くなきくならないから、小さいままで花が付かないような状況という理解で良いか。 (亀山議長)
	オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> そのとおり。成長するまで時間が少しかかっているということだと思う。世代交代はしていて、生育株数は例年 200 株に到達しないぐらいで維持はしているが、なかなか花を付けるほど大きい株は少ない。 (埼玉県生態系保護協会)
		<ul style="list-style-type: none"> もう少し見ていくということでしょうね。 (亀山議長)
		<ul style="list-style-type: none"> 分かりました。 (北村委員)
		<ul style="list-style-type: none"> たぶん一番の大事な目標は持続させることかと思う。そのときに、一生懸命手間をかけ、サワトラノオがたくさん出てくることを目指すのか、放っておきながらも持続することを望むのか。ほかの希少種とバランスさせて持続させるのかとか、ここ環境の目指す目標のようものはどのようにお考えなのか。 (深堀委員)
事務局		<ul style="list-style-type: none"> 自然任せというわけにはたぶんいかないとは思うので、サワトラノオに関しては、なるべく手をかけないような形でできないかということを、試験的に推移を見ていきたいと、今は考えている。 (大宮国道)

⑤ サワトラノオ増殖株の移植について

議事4

(サワトラノオ増殖株の移植について)

- 最初から展望があつてやつているわけではなく、増殖株を植えてみたらどうなるのか、とりあえづやってみようというところから始めているので、そこはそのように理解いただいたほうがいいと思う。

(亀山議長)

- 最初、トラスト地には1株が入ってきたのは確認しており、確かである。それでも20年も30年もかけて立派な株に生育している。私が一番気を付けているのは水位管理ぐらいである。増えていったものについて、かなり遠くまで飛ぶので、そういうものについては、その周辺の管理はなるべくみんなが行かないようにとか、その程度の管理である。

- サワトラノオだけではなく、希少種がトラスト地には多いので、希少種同士の競合があったとしても、それは仕方がないと放置している。1回だけヤブマメが大量に入ってしまい、思い切って全部刈った。それでもサワトラノオが翌年、何とか出てきて、何ら損傷がないような感じがする。

(小川委員)

- サワトラノオは何年かして開花すると衰退することもあるし、種が飛ぶので増えることもある。全体をきちんと見ていきたいということで始めたわけだから、引き続きしっかりとデータをとり続けていただければと思う。

(亀山議長)

⑥ 湿地保全計画の改定について

議事 5 (湿地保全計画の改定について)	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・湿地保全計画の改定については、湿地保全プロジェクトチームを再開したいと思う。地元代表は、上尾市と桶川市で2名ずつ、合わせて4名としたい。 ・桶川市は地元代表が決まるまで、名簿は空欄にしておきたい。 ・学識経験者は、埼玉大学の藤野先生にお願いしたい。荒川太郎右衛門、三ツ又沼と入間川流域との連携の観点から荒川上流河川事務所にも参加していただいたほうがよいという意見をいただいていたが、関係する議事の際にオブザーバーとして参加することになった。メンバーについて承認いただいたら、湿地保全PTの再開をしていきたい。 <p style="text-align: right;">(大宮国道)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・私たちNPOのメンバーで話し合いを行ったので、意見書として提出する。 ・1. 「湿地保全計画Part II」の進め方について この間の第24回から第27回の4回にわたる検討会議において、私たちが提案した「湿地保全計画Part II」の策定に関して、『湿地保全プロジェクトチーム』を再設置して正式に検討を進めることについては、意見を取り入れていただき感謝する。 特に、大宮国道事務所による「湿地保全エリア」や「ビオトープ浄化池」のみならず、私たちが保全管理に長年取組んできた「サクラソウトラスト地」も含めて一体的な検討を行うことになったことから、今後の取組みでは以下の点で重視する必要があると思う。

⑥ 湿地保全計画の改定について

議事 5 (湿地保全計画の改定について)	<p>(1) 「湿地保全計画 Part II」の対象範囲と『湿地保全プロジェクトチーム』の体制</p>
	<p>江川下流域は広範囲であり、埼玉県河川砂防課による「江川流域づくり支援会議」の対象範囲との関係を整理する必要があるため、「湿地保全計画 Part II」の検討範囲は、道路影響範囲とされている道路区域の両側各 250m 幅内の湿地環境を、主な対象とすることを最初の段階で明確にすること。</p> <p>その上で、埼玉県の河川・道路や野生動植物等の担当課と、上尾・桶川両市の河川・道路と「緑の基本計画」、環境政策等の関係各課、「荒川太郎右衛門自然再生事業」等との連携が求められる荒川上流河川事務所等の行政機関も『湿地保全プロジェクトチーム』に加わっていたとき、ネイチャーポジティブや SDGs の観点から官民一体となった「望ましい地域将来像」の検討・実現に、総合的に取組める推進体制にすること。</p> <p>(2) 「サクラソウトラスト地」周辺土地取得地の保全整備と管理活用の早期検討</p> <p>大宮国道事務所によって桶川市域の「湿地保全エリア」の土地取得が行われたことを、地権者から聞いた。「サクラソウトラスト地」に隣接し一体的な保全管理を私たちが継続して来た湿地も公有地化されたため、『湿地保全プロジェクトチーム』では「湿地保全エリア」と「サクラソウトラスト地」等の連携やネットワーク化を想定した、保全整備と管理活用の検討に着手し、取得した湿地を放置したままにしないこと。</p> <p>また、前第 27 回検討会議で話の出た、公有地化に伴いトラスト地内の地権者から土地買収請求が出ている件については検討課題となっていましたが、どのように対応すべきか大宮国道事務所としての見解をお聞かせ願いたい。</p>

⑥ 湿地保全計画の改定について

議事5 (湿地保全計画の改定について)	<ul style="list-style-type: none"> 2. 上尾市域ビオトープ道路排水浄化池の整備内容について <p>5月31日に現地で行われた道路排水施設の説明資料を検討したところ、完成イメージ図や設計図面に示されている「ヨシ帯」以外の「開放水面」「止水池」と「植生移行帯」の部分について、全面がヨシ原にならずに池や水面が保たれたり、「植生移行帯」の湿性植物群落が安定して形成されるのか、との疑問が寄せられた。</p> <p>図面では、掘削の深さに変化をつけると共に防根・防竹シートを張るとされていますが、「植生移行帯」とされる場所は、どのような湿性植物群落の形成を目標にして、どのような維持管理を計画しているのか示すこと。</p> <p>ヨシだけではない、多様な水辺環境が形成されることが生物多様性の改善を具体化する、「ネイチャーポジティブ」の観点から重要な課題と思う。</p> <p>(小川委員)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 土地買収の請求が出ていているのはどうなっているのか。 <p>(亀山議長)</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> どのような対応ができるかというところは、検討はしているところ。 <p>(大宮国道)</p> <ul style="list-style-type: none"> 実際、どのような対応が大宮国道事務所としてできるかどうかということについて、現時点ではいい答えが見つかっていないというような説明になる。 <p>(大宮国道)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 納得できない。 <p>(亀山議長)</p>

⑥ 湿地保全計画の改定について

議事5 (湿地保全計画の改定について)	<ul style="list-style-type: none"> 周りの同じ地権者が隣の土地は売れた。ところが、トラスト地の中の土地は今まで貸していたから売れていない状況になると、金額的に国が買うのは高いわけだから、第三者に売ることも含め考えられる。そうすると、この再生全体の計画も崩れてくるということですから、残された道は同じ条件で買い取ってもらうしか残されてない。そこを予算化できるかどうかということが課題だと思う。そこはきちんと検討していただいているかどうかを聞きたい。 <p style="text-align: right;">(北村委員)</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> いま湿地保全エリアは、サクラソウトラスト地を除外した形で設定しているが、その範囲で用地取得を進めている状況である。現状としては、湿地保全エリア以外を追加で買収するのは難しいかと考えている。 <p style="text-align: right;">(大宮国道)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> しかし、湿地保全エリアの中にトラスト地も入っている。要するに、大宮国道の言っている湿地保全エリアは買取るエリアということを言っているのか。湿地保全全体、ここを再生して保全をしていくところのエリアには入っていると思う。そこを使い分けしないで、この地域を全体として守っていこう、湿地保全を再生していこうと考えたならば、そこは当然、対象地に入る。トラスト地も含め対象地になっているわけですが、そこだけ除外でやらないよというような考え方はよく分からぬ。湿地保全エリアではないのかということになる。 <p style="text-align: right;">(北村委員)</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 現在の湿地保全計画の図面を開いていただくと、真ん中に江川が流れしていて、左側が桶川市側、緑で書かれた保全ゾーンと浄化ゾーンの用地買収を進めているが、もともとサクラソウトラスト地を外すような形状になっているのが分かると思う。この緑の範囲を保全ゾーンとして設定して買収を進めているところで、加えてサクラソウトラスト地の部分の追加買収となると、現状としては難しいと考えている。 <p style="text-align: right;">(大宮国道)</p>

⑥ 湿地保全計画の改定について

議事5 (湿地保全計画の改定について)	<ul style="list-style-type: none">しかし、サクラソウトラスト地を囲み、周りが保全エリアになっているのに、なぜここは駄目というのかは、逆に説明しにくい。 <p>(亀山議長)</p>
	<ul style="list-style-type: none">ある地権者からはつきりつかれて、誰さんちは一連で全部買ったとか、私も徹底的に追及された。考えてみればトラスト地となぜ囲われたのか、その地主の方は分からぬと思う。サクラソウトラスト地の中に知らない方もたくさんいらっしゃる。私たちがどんなに工面しても、できるお金は高が知りてるので、それを提示したら、何でだろうと思うのは当然だと思う。よく知っている方だから、私に誰さんちは全部言い値で国が買い、なぜうちは半分しか、1/3しか買わないのかと正直におっしゃる。そこまで話せる方はそうはたくさんいらっしゃらない。そうすると、後々どうなっていくのか、私も想像がつかない。何か明確な言い訳とか、手当てとか何かがない限り、サクラソウトラスト地は地元の人にとって意味がよく分からない。お隣や向こう側は全部買ったのに、うちだけなんで、あんたのところがあるからじゃないのと、うつかりすると言われそうな感じで、現場においては、とても変な現象である。 <p>(小川委員)</p>
	<ul style="list-style-type: none">こうなってみると、小川さんたちがトラスト地なんてやっているから、買ってもらい損なってしまい、迷惑だ、一生懸命やるからこんなひどい目に遭ってしまったのだということになりかねないわけで、ここはもう少し考え方直したほうがいいと思う。せっかく保存してきたのが、かえってあだになっているわけで、この土地がそもそも保全に値しないような土地だったら、また別かもしれないけれども、そうでもない。周りと同じような条件の土地だから。今すぐ結論を出してくれとは言わないが、もう少し前向きに考えていただかないと、やっていて気の毒だ。一生懸命やっていると、ばかをみてしまう話になるのはよくない。もう少し時間をかけて考えてくださいということにさせていただく。 <p>(亀山議長)</p>

⑥ 湿地保全計画の改定について

議事5 (湿地保全計画の改定について)	<ul style="list-style-type: none"> 今まで環境調査、ずっと道路の縁から 250m の範囲をしてきた。そこがわれわれも湿地保全エリアとしてふさわしい土地だと考えてきたわけだから、そこの 250m を大事にしていただき、そこを確認することもしていければ、当然、検討はできると思うので、ぜひ前向きに考えていただきたいと思う。 <p>(北村委員)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> もう少し時間をかけ、検討いただきたいと思うので、よろしくお願ひする。 <p>(亀山議長)</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 検討させていただく。 <p>(大宮国道)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 湿地保全計画の Part II の進め方については、この後、プロジェクトチームをつくって進めていくときの進め方だから、今はそれとして受け取ってほしいということで良いか。 <p>(亀山議長)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 5月 27 日に事前の説明をされたときに、エンハンスが代表として出していただいた 4 回にわたる要望書があったわけだが、それに対する回答を表にして出している。それがここに全然入っていないのは、果たしてどういうことなのか。 そのときにも申し上げたが、上尾市が特別緑地保全地域の検討を始めているので、桶川市もバランスをとり、緑の基本計画の中に入れてくださいということをいまお願ひしている。そのときのためにも、桶川市の場合には都市計画課も入れていただきたいということをお願いしたが、それも入っていない。 荒川上流河川事務所のことも申し上げたいが、その 2 点について説明をいただきたい。 <p>(北村委員)</p>

⑥ 湿地保全計画の改定について

議事5 (湿地保全計画の改定について)	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 自治体について具体的に示していただきたいという要望を受け、関係部署に参加いただけないように、各自治体にお願いはしている。実際、どういう関係部署が参加いただけるかは検討会議後に行っていきたいと考えている。 意見書の回答について、事前説明のときに出した資料の取り扱いについては、会議に出すと考えていなかつたため、会議には資料として付けていない。 <p>(大宮国道)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 今まで意見書について、ここの会議で出している。それについて、この会議の中で回答がずっとなかつたので、大宮国道事務所としての回答をお願いしますということで、事前説明の際に私たちのところに出してくれた。それが、会議の中で出した正式な要望書なのに、それをネグってしまうのはおかしいのではないか。私はこの会議に当然出てくると思っていて、ないからびっくりしたが、それはアンフェアだ。例えば、大宮国道の考え方として自治体が検討を行う必要があると考えていますというようなことも書いてあるわけだが、それがここになら、自治体のメンバーも少し減っているかなという気もするので、おかしいのではないか。 <p>(北村委員)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 忘れずに、きちんとやってくださいねということだけはお願いしておく。 <p>(亀山議長)</p>
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 分かりました。 <p>(大宮国道)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチームのメンバーの話もあったが、学識の中に深堀先生が入っていないのは、検討している段階では、まだ深堀先生がこの会議の中のメンバーだと決まっていなかつたからだろうと思う。しかし、入っていただかないとまずいというか、当然、学識の方に入っていただくことは大事なこと。 <p>(亀山議長)</p>

⑥ 湿地保全計画の改定について

議事5 (湿地保全計画の改定について)	事務局	<ul style="list-style-type: none"> いまメンバーの中に学識として藤野先生になつていただいているが、それは前回のプロジェクトチームが浅枝先生に入つていただき、座長をやつていただいた経緯もあったので、今回そのような形で藤野先生にお願いしたい。 <p style="text-align: right;">(大宮国道)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> それは浅枝先生しか関心を持つてもらえなかつたからそなつてていたのであり、深堀先生に入つていただくほうが、この会議をよりよいものにするためによろしいのではないかと思う。 <p style="text-align: right;">(亀山議長)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 荒川上流河川事務所が関係するときにはオブザーバーで出るとなつてゐるが、江川と荒川のところの樋管は権限があるし、エコロジカルネットワークの中では荒川と三ツ又はそういうものに全部関係がある。オブザーバーではなく、メンバーとしてぜひ入つていただきたいのを、もう一度、働きかけていただきたい。 <p style="text-align: right;">(北村委員)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 引き続きメンバーの先生方についてはしっかりとやつていただきたいということで、お願ひしておく。 時間がないので、湿地保全プロジェクトチーム、これで進めますということで、進めてしっかりとやつていただきたいと思うので、よろしくお願ひします。 <p style="text-align: right;">(亀山議長)</p>
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> メンバーに深堀先生の名前が出たが、事前説明の段階でそのような話をさせていただいていなかつたので、深堀先生の考えもお聞きしなければいけないと思う。 <p style="text-align: right;">(大宮国道)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> よろしくお願ひします。 <p style="text-align: right;">(亀山議長)</p>

⑥ 湿地保全計画の改定について

議事5 (湿地保全計画の改定について)	<ul style="list-style-type: none"> 分かりました。 	(深堀委員)
	<ul style="list-style-type: none"> 用地買収の地図について事前にお願いしていたが、ここにないので、それは資料でいただけるか。 	(北村委員)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料としては付けていないが、いま用地買収を進めており、桶川側の保全ゾーンは全て買収しているが、浄化ゾーンは、約半分ぐらいの面積が残っている。 	(大宮国道)
	<ul style="list-style-type: none"> 地図をくださいと言ったら、それはいやなのか。事前にお願いをしていたので、ぜひそこはきちっと出してください。なぜ、そんなものが出来ないので、よく分からない。 	(北村委員)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 担当部署に確認し、用地の情報はいろいろなものがあり、基本的には関係者しか知り得ない情報というところもある。 	(大宮国道)
	<ul style="list-style-type: none"> 昨日電話をいただいた中で、どういった使われ方をするのかを確認が必要なので、今日の時点ではこのような説明をさせていただきたいと思う。 	(大宮国道)
	<ul style="list-style-type: none"> 次回、もう少し分かるようにお願いすることにさせていただく。 	(亀山議長)

⑦ その他

議事6 (その他)	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事前説明の際に上尾市側の道路排水浄化施設についても設計内容の説明をするようにという指摘をいただきしており、改めて現地説明の際にお配りした資料を用いて説明する。 ・道路排水浄化施設は植生浄化機能を持つヨシ帯と動植物の生息、生育環境となる開放水面、植生移行帯、止水池も設ける予定になっている。 ・施設には、維持管理用通路を配置する。周囲を柵で囲うが、南西側は管理や観測をするために出入りしやすいよう、丸太の柵を設けたい。赤線の北側と東側は畑に面しているのでネットフェンスを設置したいと思っている。 ・参考資料として、現地でお配りした設計図をお付けしている。 ・道路浄化施設の整備内容について、植生移行帯は、ヨシ帯より少し高い位置に土を少し盛り、ヨシ以外の植生が入るような環境にしたいと思う。維持管理の計画については湿地保全計画 23 ページに道路排水について書かれている。その中で、今後実施される湿地保全PTで、具体的に維持管理について皆さんと議論しながら進めていきたいと考えている。 ・第 26 回検討会議において、上尾道路の東側に工事用道路を設置するという説明をした。現地調査の結果、上尾道路の橋梁下を重機が通過できることが分かったので、上尾道路と屋敷林の間の作業道を使って出入りを予定している。 ・整備スケジュールも質問をいただいているが、埋蔵文化財調査の本調査が必要となった場合は、具体的な工事着手時期をお示しできないため、埋蔵文化財の本調査が不要な場合の工程表を付けている。
--------------	-----	---

⑦ その他

議事 6 (その他)	事務局	<p>・浄化施設の整備については、江川に近く、出水期には冠水する可能性があるので、11月から工事を実施したいと思う。令和6年11月から3月、令和7年も同時期の2カ年程度で予定している。整備費用についても質問をいただいているが、6,000～8,000万円程度を予定している。</p> <p>(大宮国道)</p>
		<ul style="list-style-type: none">・小川さんにいただいている意見書に、排水浄化施設の整備内容についてというところで大事なことが書いてあるが、ヨシを使って浄化をしたいというのであれば、そのような配置、構造にすればいいし、そうでないときは、また別の考え方もある。・植生移行帯をつくるときの移行帯にどういう機能を持たせたいのかを考えないとならないし、ヨシはものすごい勢いで侵食するので、放っておいたら全部ヨシ原になってしまう。場所ごとに、どういう機能を持たせ、どういう植生にしたいのだということが明確に分かるような形にしてつくるなければいけないし、管理もそのようにしないとならない。・全部ヨシ原にしたくないのであれば、それなりにやらなければならない。もう少し考え方を整理して、こういう考え方でここはこういう群落にするのだ。だから水位はこのくらいが必要なのだというようなことを考えたほうがいいと思うので、それはお願ひしておく。 <p>(亀山議長)</p>

⑦ その他

議事6 (その他)	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 第27回の会議資料に上尾市側のビオトープ、ヨシ帯、植生移行帯にどんな機能を持たせるか、目的をそれぞれ記載しているものがある。 ヨシ帯は水質の浄化機能を持たせ、その中に動物の生息環境も含まれる。植生移行帯は湿性植物の生育環境と、昆虫類、両生類、爬虫類の生息環境として使えるような機能を持たせていきたいと思う。具体的な水深は、ヨシ帯は最大で20cmの水深をもたせるというような提案はさせていただいている。それを基本にやっていきたいと考えている。 (大宮国道)
		<ul style="list-style-type: none"> 移行帯とヨシ帯の境目はどのようにするのかもきちんとやっておかないと、全部ヨシになってしまふ。ということをしっかりと考えを持った上で発注してくださいということを言いたい。 (亀山議長)
		<ul style="list-style-type: none"> 今回初めてになるが、いろいろな問題があることを改めて認識した。ネイチャー・ポジティブの観点から考えると、最初に松本委員がおっしゃったように、保全と活用があるが、これまでの会議は環境保全というところで議論してきたと思う。話がいろいろ進んでいき、考えたのは、例えばヨシ原をこのようにつくったとして、その後、誰がどのように管理していくのか。そのお金はどうするのか。 トラスト地にしても、外来種を取るとかを続けていかなければいけないことを考えると、どうやって運転資金を取っていくのかとかという議論も必要になってくると思い、活用することで、いろいろものが動くような仕組みをつくっていかないと、持続性が保てないのでないかと思う。 そういう話までし出すと、この会議では収まらない。しかし、きっとこの会議で期待しているのは、そちらのほうではないかという気もした。そこのところでギャップがあり、そこの溝が埋まっていないのかと思った。 (藤野委員)

⑦ その他

議事6 (その他)	<ul style="list-style-type: none"> それに関してはそんなにギャップがあった話ではない。きちんと管理するし、お金がない部分にはきちんと国がお金を持ってきてやらなければならない。道路をつくる以上、やることはやるわけだから、それはここではあまりやっていない。それなりにやっていただく。 <p>(亀山議長)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> この道路事業はずっと続く、だから丁寧にやっていくし、事業者として責任をもっていきますという話を所長からいただいた。そこは事業者として道路がある限り、その維持管理経費の中でやっていくのだと私は再認識して、ありがたいと思った。それでよろしいか。 <p>(北村委員)</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> いま行っている増殖株の移植とか、希少植物のモニタリングに関しては継続的にやっていく認識はそのとおりである。藤野先生から示唆いただいた、将来的なことも見据えた維持管理をきちんと確立していかなければいけないのではないかというところは、湿地保全計画にわずかな文章でしか書いてないところなので、ぜひとも議論していただけるとありがたい。 <p>(大宮国道)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> そのために湿地保全計画をつくるってやっていただくと考えるわけだと思う。 <p>(亀山議長)</p>